

第47回

定時株主総会招集ご通知

2023年4月1日～2024年3月31日

株主の皆さまへ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第47回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり謹んでご挨拶申し上げます。

当社は「コンテンツ事業」の成長による企業価値の向上を図るべく、2023年3月期より研究開発費への投資額を大幅に増額し、成長のけん引役となる「ヒットコンテンツ」の創出に取り組んでおります。

2024年3月期は、主力事業のパッケージゲームではNintendo Switch™向けに、当社の人気シリーズ「Fit Boxing」シリーズと世界的人気を誇るバーチャル・シンガー初音ミクとがコラボレーションした新作タイトル「Fit Boxing feat. 初音ミク」を発売し、好評を博しました。さらには、新たなヒットジャンルの開拓を目指し「Fit Boxing」シリーズの派生プロジェクトとしてダンスLESSンソフトFit Boxing Presents「HOP! STEP! DANCE!」、手頃な価格でシンプルに楽しめるような幅広いラインナップとして「ぬりえであそぼうシリーズ」3タイトルなども発売いたしました。

同じく主力事業のスマートフォンゲームでは質の高い運営の実現に向けた取り組みと新作タイトルの準備を進めてまいりました。

また、株主の皆さまへの配当につきましては、先行投資が続く状況を鑑み、株主の皆さまへの利益還元として、2024年3月期は前期に比べ1株当たり年間配当金を13円増配した45円を実施いたしました。

2025年3月期は、「ヒットコンテンツ」の創出を図るための高水準の先行投資は継続しつつも、パッケージゲーム及びスマートフォンゲームの成長により、増収増益を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、当社の経営及び事業に引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月

代表取締役社長兼CEO 澄岡 和憲



目 次

■ 第47回定時株主総会招集ご通知	3
■ 事業報告	7
■ 連結計算書類	25
■ 計算書類	35
■ 監査報告書	43
■ 株主総会参考書類	49
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5名選任の件	
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件	

証券コード 4644
2024年6月3日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

イマジニア株式会社

代表取締役社長 兼 CEO 澄岡 和憲

第47回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト（株主総会）に「第47回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（株主総会）

https://www.imagineer.co.jp/ir/gmtg_shareholder.php



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）に「イマジニア」又は証券コードに「4644」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年6月20日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

-
- 1 日 時** 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
-
- 2 場 所** 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階 ベルサール新宿グランドコンファ
レンスセンター
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
-

3 目的事項

- 報告事項** 1. 第47期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
-

- 決議事項** **第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
-

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会当日、運営スタッフによる会場までの道案内はございません。当日ご出席の株主さまにおかれましては、本招集ご通知裏表紙に記載の案内図をご確認いただき、万一ご不明の場合は、お手数をおかけいたしますが、直接会場（ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター TEL 03-3362-4792）までお問い合わせください。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
-

議決権行使 についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

● 株主総会へご出席 ●



株主総会開催日時

**2024年6月21日（金曜日）
午前10時**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。当日は、お時間に余裕を持ってお越しください。

● 書面による議決権行使 ●



行使期限

**2024年6月20日（木曜日）
午後6時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

● インターネットによる議決権行使 ●



行使期限

**2024年6月20日（木曜日）
午後6時行使分まで**

パソコンまたはスマートフォンから、**議決権行使ウェブサイト**
<https://www.web54.net>
にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

インターネットによる行使方法のご案内については次頁をご参照ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」による方法

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

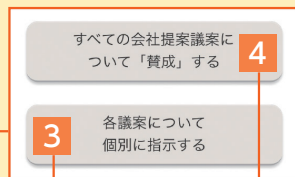
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

4 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

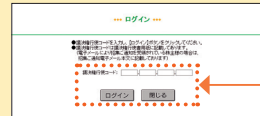
1 ウェブサイトへアクセス

<https://www.web54.net>



2 ログイン

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



3 パスワードの入力

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。
- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権行使について
その他のご照会



0120-652-031 (9:00～21:00)

0120-782-031 (平日9:00～17:00)

1.企業集団の現況に関する事項

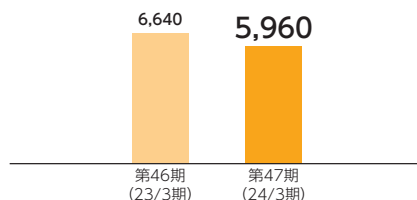
(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、足踏みがみられつつも緩やかに回復しています。ただし、海外経済の下振れや中東地域をめぐる情勢がわが国経済を下押しするリスクがあります。

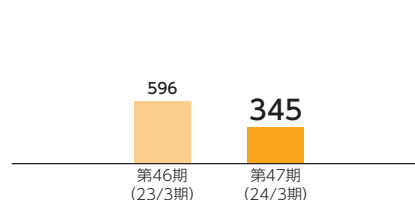
当社グループは「コンテンツ事業」の事業拡大に向けて、研究開発費の投資額を拡大し、「ヒットコンテンツ」の創出を目指してまいりました。

上記の取り組みの結果、売上高5,960,535千円（前年同期比10.2%減）、営業利益345,775千円（前年同期比42.0%減）、為替差益及び投資有価証券売却益の計上により経常利益656,858千円（前年同期比29.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益416,351千円（前年同期比31.8%減）となりました。

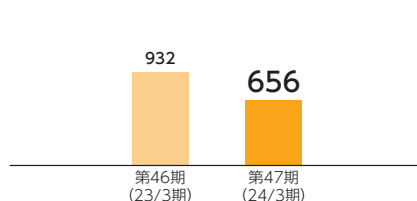
■ 売上高 (単位:百万円)



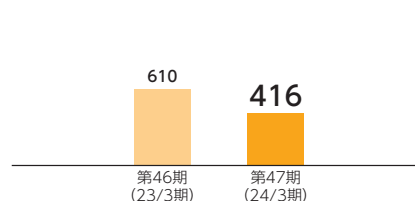
■ 営業利益 (単位:百万円)



■ 経常利益 (単位:百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



(2) 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、効率的な資金調達を行うために株式会社みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社はコンテンツ事業の更なる成長により企業価値の向上を目指してまいります。

オリジナルやパートナー企業の有力コンテンツを、新しい技術や時代の変化に柔軟に対応しながら当社の強み・ノウハウを活かして具現化することで、様々なプラットフォームに新たな強力なコンテンツを創出し、当該事業の更なる成長を図ってまいります。

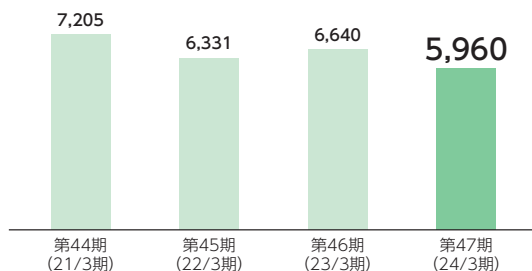
(9) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

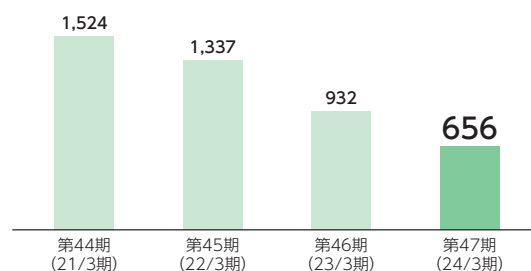
区 分		第44期 (21/3期)	第45期 (22/3期)	第46期 (23/3期)	第47期 (当連結会計年度) (24/3期)
売上高	(百万円)	7,205	6,331	6,640	5,960
経常利益	(百万円)	1,524	1,337	932	656
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,021	890	610	416
1株当たりの当期純利益	(円)	106円46銭	92円82銭	63円58銭	43円28銭
総資産	(百万円)	12,500	12,658	13,664	13,451
純資産	(百万円)	11,059	11,693	11,915	12,041

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

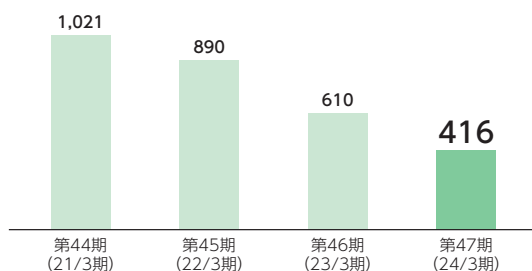
■ 売上高 (単位:百万円)



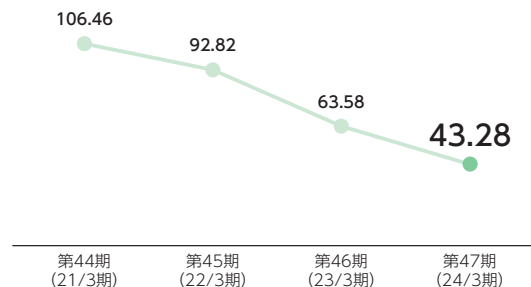
■ 経常利益 (単位:百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



■ 1株当たりの当期純利益 (単位:円)

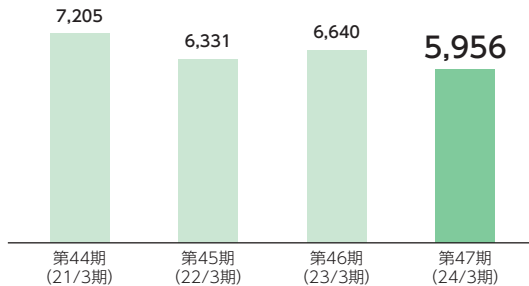


② 当社の財産及び損益の状況

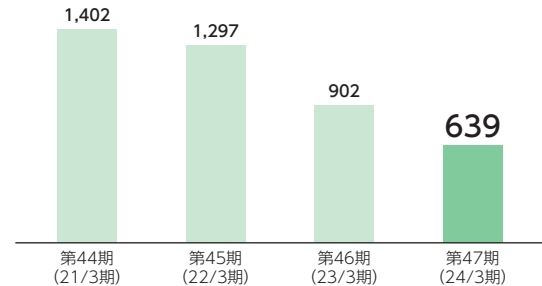
区 分		第44期 (21/3期)	第45期 (22/3期)	第46期 (23/3期)	第47期 (当事業年度) (24/3期)
売上高	(百万円)	7,205	6,331	6,640	5,956
経常利益	(百万円)	1,402	1,297	902	639
当期純利益	(百万円)	976	886	595	409
1株当たりの当期純利益	(円)	101円76銭	92円35銭	61円96銭	42円56銭
総資産	(百万円)	12,544	12,620	13,600	13,399
純資産	(百万円)	10,973	11,584	11,784	11,897

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

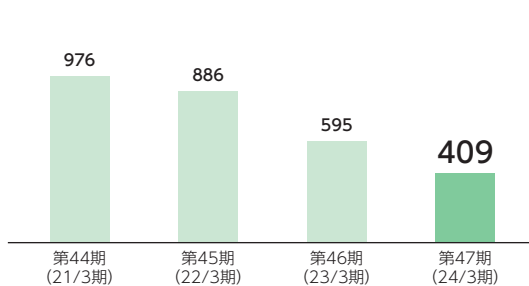
■ 売上高 (単位:百万円)



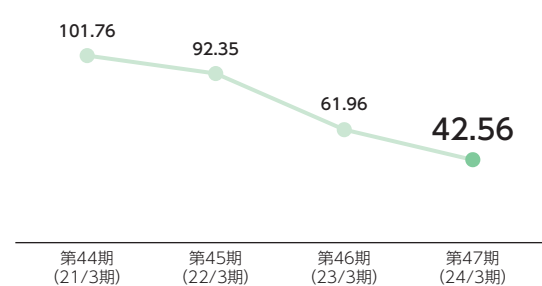
■ 経常利益 (単位:百万円)



■ 当期純利益 (単位:百万円)



■ 1株当たりの当期純利益 (単位:円)



(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社imagineer nexus	9,900千円	100%	マーケティング及びコンテンツ事業
株式会社SoWhat	9,900千円	50%	ソフトウェアの企画・開発

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

- ①スマートフォンゲームの企画、開発、製造、販売
- ②パッケージソフトの企画、開発、製造、販売
- ③キャリア主導サービスへのコンテンツ、アプリの提供
- ④海外へのアニメーション、ドラマの販売

(12) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

① 当社

本社 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

② 子会社

株式会社imagineer nexus 本社：東京都新宿区
株式会社SoWhat 本社：東京都港区

(13) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コンテンツ事業	103 (32) 名	△6 (+4) 名
全社 (共通)	24 (―) 名	△1 (―) 名
合 計	127 (32) 名	△7 (+4) 名

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
93 (32) 名	△7 (+4) 名	41.1歳	9.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

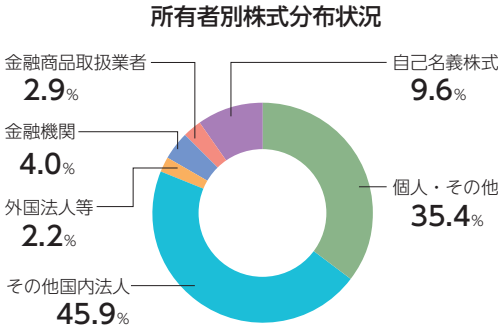
2.会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 47,480,000株

(2) 発行済株式の総数 10,649,000株

(3) 株主数 4,916名

(4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
ＩＩＢ株式会社	4,400,000株	45.7%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	370,500株	3.9%
内藤征吾	319,200株	3.3%
神藏孝之	309,438株	3.2%
上田八木短資株式会社	200,000株	2.1%
東海東京証券株式会社	135,300株	1.4%
有限会社秀インター	100,000株	1.0%
中根昌幸	84,091株	0.9%
井川圭史	74,100株	0.8%
澄岡和憲	73,738株	0.8%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,027,043株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、業務執行取締役に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度においては、業務執行取締役3名に対し、7,509株交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3.会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4.会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 CEO	澄 岡 和 憲	
取締役会長ファウンダー	神 藏 孝 之	
取締役 兼 CFO	中 根 昌 幸	
取締役	小宮山 宏	株式会社三菱総合研究所理事長 信越化学工業株式会社社外取締役
取締役	曾 根 泰 教	慶應義塾大学名誉教授 公益財団法人松下幸之助記念志財団評議員 日本アカデミア運営幹事 公益財団法人日本生産性本部評議員
取締役 (監査等委員)	荒 竹 純 一	株式会社ホットリンク社外監査役
取締役 (監査等委員)	大 上 二三雄	エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社代表取締役 株式会社トプコン上席専務執行役員
取締役 (監査等委員)	小 林 伸 行	栄伸パートナーズ株式会社代表取締役社長 株式会社オムテック社外監査役

- (注) 1. 取締役小宮山宏、曾根泰教、荒竹純一、大上二三雄及び小林伸行は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査グループを設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、当該グループから定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定していません。
3. 社外取締役小宮山宏は、東京大学第28代総長として改革に取り組まれた大学経営における豊富な経験に加え、化学工業、地球環境及び資源・エネルギーなどの幅広い分野での高度で専門的な知識を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
4. 社外取締役曾根泰教は、慶應義塾大学の教授を務められ、海外の著名な大学での研究員をされた経験から、国内外に幅広い人脈と高い見識を有しており、当社の経営に対して大所高所からの指導・助言を行うことができ、併せて独立した客観的な観点からの経営の監督を行うことができると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
5. 監査等委員荒竹純一は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
6. 監査等委員大上二三雄は、エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社を創業し、代表取締役として、コンサルティング、事業開発、ベンチャー企業投資・育成に取り組まれた経験から経営に関する豊富な知見を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
7. 監査等委員小林伸行は、公認会計士として専門的な知識並びに長年の経験や他の企業における社外取締役、監査役の経験も有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社におけるすべての取締役、監査役、執行役員、重要な使用人等を被保険者とした、第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 基本方針

取締役の報酬等の額の決定について、以下を基本方針とする。

- ・職責及び貢献に見合う報酬であること
- ・企業価値の向上を促す報酬体系であること
- ・同業他社の水準を踏まえ、優秀な人材を確保できる報酬であること

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は金銭による固定報酬及び賞与並びに非金銭報酬とし、業績連動報酬は支給しない。

イ. 取締役の個人別の金銭報酬の額及びその付与時期又は条件の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち金銭報酬は、月例の固定報酬及び毎年1回一定の時期に支給する賞与のみとし、その金額は、役位、職責、貢献に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

ウ. 取締役の個人別の非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法及びその付与時期又は条件の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の

総額は年額60百万円以内（使用人兼務役員の使用人部分を除く。）、かつ、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年47,000株以内（但し、普通株式の株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とする。取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会より諮問を受けた指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定する。

エ. 金銭報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬と非金銭報酬の割合は、取締役会より諮問を受けた指名報酬委員会が取締役の個人別の金銭報酬の額を参考に取り締役会へ答申し、取締役会にて決定する。

オ. 取締役の個人別の報酬額についての決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決定により定めております。その概要は以下のとおりです。

当社取締役の報酬等は、優秀な人材の確保並びに当社グループの企業価値の向上を促す報酬体系とし、取締役の報酬水準は、職能及び職責に見合い、同業他社の水準等を踏まえたものとするを基本方針としています。

株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、上記の決定方針に従って2023年6月23日の取締役会にて決定していることから、その内容は上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額及び非金銭報酬の配分は、取締役会より諮問を受けた指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会の決議により決定いたします。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第39回定時株主総会において年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。決議時点の監査等委員を除く取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）であります。

また、譲渡制限付株式報酬制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、2021年6月18日開催の第44回定時株主総会において、年額60百万円以内（使用人兼務役員の使用人部分を除く。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年47,000株以内（但し、普通株式の株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と決議しております。決議時点の当該定めの対象となる取締役の員数は3名（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第39回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く） （うち社外取締役）	159 (11)	151 (11)	—	7 (一)	6 (2)
監査等委員である 取締役 （うち社外取締役）	4 (4)	4 (4)	—	—	3 (3)

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社の関係

- ・取締役小宮山宏は、株式会社三菱総合研究所の理事長及び信越化学工業株式会社の社外取締役であります。なお、当社と各社の間には、特別な関係はありません。
- ・取締役曾根泰教は、慶應義塾大学名誉教授、公益財団法人松下幸之助記念志財団の評議員、日本アカデミアの運営幹事及び公益財団法人日本生産性本部の評議員であります。なお、当社と大学及び各団体の間には、特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）荒竹純一は、株式会社ホットリンクの社外監査役であります。なお、当社と株式会社ホットリンクとの間には、特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大上二三雄は、エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社の代表取締役及び株式会社トプコンの上席専務執行役員を兼務しております。なお、当社と各社との間には、特別な関係は

ありません。

- ・取締役（監査等委員）小林伸行は、栄伸パートナーズ株式会社の代表取締役社長及び株式会社オムテックの社外監査役であります。なお、当社と各社との間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 小宮山宏	当事業年度に開催された取締役会12回のうちすべてに出席いたしました。 東京大学総長等を歴任された同氏は、化学工業、地球環境及び資源・エネルギーなどの幅広い分野での高度な専門的知識を活かし、大所高所からの指導・助言を行うとともに独立した観点からの経営監視を行っております。
取締役 曽根泰教	当事業年度に開催された取締役会12回のうちすべてに出席いたしました。 慶應義塾大学教授等を歴任された同氏は、海外での経験から幅広い分野での高度な専門知識を生かし、取締役会において意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言、提起を行うとともに独立した観点からの経営監視を行っております。
取締役（監査等委員） 荒竹純一	当事業年度に開催された取締役会12回のうちすべてに出席し、監査等委員会5回のうちすべてに出席いたしました。 弁護士としての専門的知識を活かし取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。 また、監査等委員会委員長として内部統制システムの運用状況についても助言・提言を行うとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役（監査等委員） 大上二三雄	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、監査等委員会5回のうちすべてに出席いたしました。 経営に関する知識や専門知識を活かし、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行うとともに独立した観点からの経営監視を行っております。 また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役（監査等委員） 小林伸行	当事業年度に開催された取締役会12回のうちすべてに出席し、監査等委員会5回のうちすべてに出席いたしました。 公認会計士としての専門的な知識と長年の経験を活かし、取締役会において意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言、提起を行うとともに独立した観点からの経営監視を行っております。 また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5.会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 給 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると判断した場合に監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性、職務遂行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合には、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任又は不再任を決定します。

6.会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループでは、コンプライアンス行動指針及びコンプライアンス規程をコンプライアンス体制構築の基盤に据え、取締役及び使用人がこれを遵守することにより、企業倫理意識の向上に努める。
- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に定めるところにより、法定事項及び経営方針その他業務執行上の重要事項を決定・承認する。また、取締役は相互に職務の執行を監督することにより、法令及び定款に反する行為を未然に防止する。

- ・管理担当取締役は、当社グループのコンプライアンス体制整備及び施策推進全般を統括する。また、内部監査グループは、社内諸規程等に定められた各種ルールの遵守状況を中心に定期的な内部監査を行う。
(当該体制の運用状況)
- ・当社グループでは、コンプライアンス行動指針及びコンプライアンス規程の社内研修を実施し、周知を徹底しております。
- ・取締役会は原則月1回開催され、当社グループと利害関係のない独立した社外取締役が出席し相互に職務遂行状況を報告し監督しております。
- ・管理担当取締役が当社グループのコンプライアンス体制を監督しており、内部監査グループは社内の諸規程の遵守状況を中心に定期的に内部監査を実施しております。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書及びその他取締役の職務の執行に関する重要書類は、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程等の関連規程に基づき、書面又は電磁的な記録により、適切に保管及び管理を行う。また、それらの書類は、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
(当該体制の運用状況)
- ・管理部門が株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書及びその他取締役の職務の執行に関する重要書類について、書面又は電磁的な記録により、適切に保管し、管理しております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、当社グループのリスク全般の管理を統括し、内部監査グループは、各リスクの責任部署や管理方法を規定し、リスク管理体制の明確化を図り、重要なリスクに関しては管理担当取締役と協議の上、取締役会において審議し、各部門のリスク管理状況を把握する。
- ・全社的な経営危機に関わる緊急事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を直ちに設置の上、速やかに対策を講じ、会社が被る損害を防止あるいは最小限に止める。
(当該体制の運用状況)
- ・内部監査グループにより、各部署における重要なリスクに関しては、管理担当取締役と協議の上、取締役会において審議し、各部署のリスク管理状況を把握しております。
- ・当事業年度において、経営危機に関わる緊急事態は発生していません。

④ 当社及び子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、職務分掌規程、職務権限規程及び決裁権限に関する内規等に基づく適切な体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率性を確保する。
- ・当社は、業務執行機能の強化を目的として執行役員制度を導入しており、業務執行に関する意思決定事項については、取締役会において決議された職務分掌の範囲内で行う。

- ・当社では、定例取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・当社では、職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。

(当該体制の運用状況)

- ・当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するため、職務分掌規程、職務権限規程及び決裁権限に関する内規等に基づく適切な体制を構築しております。
- ・執行役員制度に基づき、業務執行に関する意思決定事項は取締役会において決議された職務分掌の範囲内で行っております。
- ・当社では取締役会を原則月1回開催しており、必要に応じて、臨時取締役会を適時開催しております。
- ・当社の取締役会には、独立した立場の社外取締役が出席し、独立した立場より意見を述べるなど経営監視を行っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・管理部門は、子会社の管理機能を所管し、関係会社管理規程に基づき適切な子会社の業務執行管理を行う。
- ・子会社の取締役は、当社の取締役を兼務しており、当社の取締役会にて子会社の業務状況に関する定期的な報告を行う。また、子会社の監査役は法令に従い監査を行う。
- ・内部監査グループは、当社グループ内部監査規程に基づき業務の適正性を監査する。
- ・子会社の資金管理については、当社にて一括して行うこととし、資金の統制及び効率化を図る。

(当該体制の運用状況)

- ・管理部門は、関係会社管理規程に基づき、子会社の業務執行の管理を行っております。
- ・子会社の取締役は、当社の取締役を兼務しており、当社の取締役会にて子会社の業務状況に関する定期的な報告を行っております。また、子会社の監査役は法令に従い監査を実施しております。
- ・内部監査グループは、当社グループ内部監査規程に基づき、業務の適正性の監査を実施しております。
- ・子会社の資金管理については、当社管理部門が一括して実施しております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務は、内部監査グループにおいてこれを補助する。
- ・内部監査グループの使用人の任命、異動及び人事考課については、監査等委員会の事前同意を得た上で決定する。
- ・内部監査グループの使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会以外の者からの指揮命令を受けずに遂行するものとする。

(当該体制の運用状況)

- ・ 監査等委員と内部監査グループは原則月 1 回情報交換を行い、監査等委員会の職務を補助しております。
- ・ 内部監査グループの使用人の任命、異動及び人事考課を行う際は、監査等委員会の事前同意が必要となっております。
- ・ 監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会以外の者からの指揮命令は受けずに遂行しております。

⑦ 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、監査等委員でない取締役及び担当部門は、以下の事項につき、監査等委員会に定期的な報告を行うとともに、当社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生の恐れがあると判断したときは、速やかに監査等委員会に報告する。
 - 1) 経営、事業及び財務の状況並びに業績及び業績見込み
 - 2) 法令及び定款に違反する重大な事実
 - 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及びその他経営に係る重要な発生事実等
- ・ 監査等委員会が適切な監査を行う上で必要な情報を適時入手できるよう、以下の体制を整備する。
 - 1) 原則として毎月開催される取締役会及び重要会議への出席
 - 2) 重要決裁書類等の閲覧
 - 3) その他、監査等委員が適切な監査を行う上で必要な情報の提供

(当該体制の運用状況)

- ・ 取締役及び担当部門は、原則月 1 回開催される取締役会で監査等委員に定期的な報告を実施しております。
- ・ 監査等委員は原則月 1 回開催される取締役会及び重要会議へ出席し、重要な情報の提供を受けております。

⑧ 監査等委員会及び子会社監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社グループは、当社の監査等委員会及び子会社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

(当該体制の運用状況)

- ・ 当社グループの監査等委員会及び子会社の監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して、不利な取り扱いを禁止する旨、周知徹底するため、社内研修を実施しております。

⑨ 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行う。
(当該体制の運用状況)
- ・ 当事業年度において監査等委員の職務執行についての費用の発生はありません。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換会の開催、取締役及び執行役員等重要な使用人からの職務執行状況の個別聴取など、監査等委員会が必要な情報収集を行える体制を確保する。
(当該体制の運用状況)
- ・ 監査等委員は取締役会に出席し定期的に意見交換を行っております。また、原則四半期に1回会計監査人との意見交換会を実施しております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ・ 当社グループでは、企業活動における法令等の遵守を定めたコンプライアンス行動指針に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持たず不当要求に対して断固として拒絶する社内体制を整備する。
(当該体制の運用状況)
- ・ 反社会的勢力との関係を持たない社内体制を周知しており、当事業年度において反社会的勢力との関係はありません。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要課題と認識しており、安定配当と企業価値の向上を基本方針としております。

配当金額につきましては、業績、配当性向及び経営環境等を総合的に勘案して決定いたします。

内部留保金につきましては、企業価値の向上を図るための投資に活用してまいります。

上記の方針の下、当期の配当につきましては、1株当たり年間配当45円（1株当たり中間配当は20円、1株当たり期末配当は25円）といたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第47期 2024年3月31日現在
資産の部	
流動資産	10,796,700
現金及び預金	4,754,579
売掛金	2,126,834
商品及び製品	15,017
仕掛品	7,652
原材料及び貯蔵品	21
預け金	3,555,756
その他	336,972
貸倒引当金	△133
固定資産	2,654,363
有形固定資産	39,027
建物及び構築物	20,028
工具、器具及び備品	4,203
その他	14,795
無形固定資産	23,500
投資その他の資産	2,591,835
投資有価証券	1,804,075
繰延税金資産	556,726
その他	398,561
貸倒引当金	△167,528
資産合計	13,451,063

(単位：千円)

科 目	第47期 2024年3月31日現在
負債の部	
流動負債	1,398,861
買掛金	12,930
営業未払金	648,831
未払法人税等	82,099
その他	654,999
固定負債	10,782
負債合計	1,409,643
純資産の部	
株主資本	11,934,013
資本金	2,669,000
資本剰余金	2,475,478
利益剰余金	7,397,652
自己株式	△608,117
その他の包括利益累計額	31,172
その他有価証券評価差額金	31,172
非支配株主持分	76,233
純資産合計	12,041,419
負債純資産合計	13,451,063

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第47期 2023年4月1日から2024年3月31日まで	
売上高		5,960,535
売上原価		2,281,408
売上総利益		3,679,127
販売費及び一般管理費		3,333,351
営業利益		345,775
営業外収益		
為替差益	161,704	
投資有価証券売却益	94,563	
有価証券利息	44,687	
その他	28,150	329,105
営業外費用		
投資有価証券売却損	9,941	
和解金	7,531	
その他	549	18,022
経常利益		656,858
税金等調整前当期純利益		656,858
法人税、住民税及び事業税	320,304	
法人税等調整額	△85,123	235,181
当期純利益		421,677
非支配株主に帰属する当期純利益		5,325
親会社株主に帰属する当期純利益		416,351

連結株主資本等変動計算書

第47期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,669,000	2,470,153	7,327,511	△614,785	11,851,879
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△346,210		△346,210
親会社株主に帰属する 当期純利益			416,351		416,351
自己株式の処分		5,325		6,667	11,992
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	5,325	70,141	6,667	82,134
当連結会計年度末残高	2,669,000	2,475,478	7,397,652	△608,117	11,934,013

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△7,068	△7,068	70,907	11,915,718
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△346,210
親会社株主に帰属する 当期純利益				416,351
自己株式の処分				11,992
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	38,240	38,240	5,325	43,566
当連結会計年度変動額合計	38,240	38,240	5,325	125,701
当連結会計年度末残高	31,172	31,172	76,233	12,041,419

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況
 - ・ 連結子会社の数 2社
 - ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社imagineer nexus
株式会社SoWhat
 - ② 非連結子会社の状況
該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社の状況
該当事項はありません。
 - ② 持分法を適用した関連会社の状況
該当事項はありません。
 - ③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
該当事項はありません。
- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (5) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券
 - その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。
 - ロ. 棚卸資産
 - ・ 商品、製品、仕掛品及び貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
工具、器具及び備品	2～15年

ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、「デジタルコンテンツ」及び「ロイヤリティ」を主な事業としております。

① デジタルコンテンツ

デジタルコンテンツにおいては、個人ユーザーに対してスマートフォン向けゲームの提供やパッケージゲームのダウンロード版を販売しております。これらのコンテンツの販売については、コンテンツの提供時点において顧客が当該コンテンツに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該コンテンツの提供時点で収益を認識しております。

② ロイヤリティ

ロイヤリティにおいては、主にライセンス利用者に対する、自社の知的財産のライセンスや他社の知的財産のサブライセンスを行っております。ロイヤリティについては、コンテンツの提供時点において顧客が当該コンテンツに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該コンテンツの提供時点で収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において、区分掲記して表示しておりました「未払金」については、当連結会計年度において重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「未払金」は339,155千円であります。

連結損益計算書

前連結会計年度において、区分掲記して表示しておりました「出資金運用益」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「出資金運用益」は3,689千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	556,726千円
--------	-----------

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループは、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としております。事業計画の策定においては、提供するコンテンツ数や提供する時期について一定の仮定をしております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である予測は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	170,801千円
(2) 顧客との契約から生じる契約負債	
流動負債「その他」のうち、契約負債の残高	172,467千円
(3) 当社は、効率的な資金調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額の総額	500,000千円
借入の実行残高	一千円
差引差額	500,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	10,649千株	一千株	一千株	10,649千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,038千株	一千株	11千株	1,027千株

(注) 自己株式の減少は、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少11,261株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2023年5月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	153,771千円
・1株当たり配当額	16円00銭
・基準日	2023年3月31日
・効力発生日	2023年6月6日

ロ. 2023年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	192,439千円
・1株当たり配当額	20円00銭
・基準日	2023年9月30日
・効力発生日	2023年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2024年5月15日開催の取締役会において次のとおり決議の予定であります。

・配当の原資	利益剰余金
・配当金の総額	240,548千円
・1株当たり配当額	25円00銭
・基準日	2024年3月31日
・効力発生日	2024年6月4日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組指針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動のリスクに晒されております。

預け金は、証券会社に対する資金の寄託であります。

投資有価証券は、純投資目的のその他有価証券や業務上の関係を有する企業の株式、外貨建てMMF、外国債券であり、投資先の信用リスク、為替リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、営業未払金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、担当部署が取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注）1.参照）。また、現金は現金であることから注記を省略しており、預金、売掛金、預け金、買掛金、営業未払金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	1,776,220	1,776,220	—
資産計	1,776,220	1,776,220	—

（注）1. 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	17,960
組合出資金（※）	9,893

（※）組合等出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	4,754,579	—	—	—
売掛金	2,126,834	—	—	—
預け金	3,555,756	—	—	—
合 計	10,437,170	—	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	レベル1（千円）	レベル2（千円）	レベル3（千円）	合計（千円）
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	705,660	—	—	705,660
債券	—	885,421	—	885,421
その他	179,937	5,200	—	185,138
資産計	885,598	890,621	—	1,776,220

(注) 投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

非上場の投資信託は取引金融機関から提示された基準価額に基づき評価しており、レベル2の時価に分類しております。外国債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	1,243円52銭
(2) 1株当たりの当期純利益	43円28銭

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	コンテンツ事業			合計
	デジタル コンテンツ	ロイヤリティ	その他	
地域別				
日本	4,033,851	264,261	665,009	4,963,123
中国	85,548	345,826	—	431,374
その他	530,203	33,663	2,170	566,038
顧客との契約から生じる収益	4,649,602	643,751	667,180	5,960,535
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,649,602	643,751	667,180	5,960,535

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1. 契約負債の残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
契約負債 (期首残高)	132,185
契約負債 (期末残高)	172,467

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は主に、サービス提供前に顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度に認識された収益の内、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

2. 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第47期 2024年3月31日現在
資産の部	
流動資産	10,746,464
現金及び預金	4,711,423
売掛金	2,122,840
商品及び製品	15,017
仕掛品	6,299
原材料及び貯蔵品	21
預け金	3,555,756
その他	335,238
貸倒引当金	△133
固定資産	2,652,942
有形固定資産	34,846
建物及び構築物	16,061
工具、器具及び備品	3,989
その他	14,795
無形固定資産	23,500
投資その他の資産	2,594,595
投資有価証券	1,804,075
関係会社株式	14,850
破産更生債権等	164,128
繰延税金資産	556,375
その他	222,694
貸倒引当金	△167,528
資産合計	13,399,406

(単位：千円)

科 目	第47期 2024年3月31日現在
負債の部	
流動負債	1,490,994
買掛金	12,930
営業未払金	760,659
未払法人税等	78,993
その他	638,410
固定負債	10,782
負債合計	1,501,776
純資産の部	
株主資本	11,866,458
資本金	2,669,000
資本剰余金	2,475,478
資本準備金	667,250
その他資本剰余金	1,808,228
利益剰余金	7,330,097
その他利益剰余金	7,330,097
繰越利益剰余金	7,330,097
自己株式	△608,117
評価・換算差額等	31,172
その他有価証券評価差額金	31,172
純資産合計	11,897,630
負債純資産合計	13,399,406

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第47期 2023年4月1日から2024年3月31日まで	
売上高		5,956,885
売上原価		2,331,473
売上総利益		3,625,411
販売費及び一般管理費		3,295,589
営業利益		329,821
営業外収益		
為替差益	161,704	
投資有価証券売却益	95,059	
有価証券利息	44,687	
その他	27,056	328,508
営業外費用		
投資有価証券売却損	9,941	
和解金	7,531	
その他	1,046	18,518
経常利益		639,811
税引前当期純利益		639,811
法人税、住民税及び事業税	315,740	
法人税等調整額	△85,360	230,380
当期純利益		409,431

株主資本等変動計算書

第47期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,669,000	667,250	1,802,903	2,470,153	7,266,875	7,266,875
当期変動額						
剰余金の配当					△346,210	△346,210
当期純利益					409,431	409,431
自己株式の処分			5,325	5,325		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	5,325	5,325	63,221	63,221
当期末残高	2,669,000	667,250	1,808,228	2,475,478	7,330,097	7,330,097

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△614,785	11,791,244	△7,068	△7,068	11,784,175
当期変動額					
剰余金の配当		△346,210			△346,210
当期純利益		409,431			409,431
自己株式の処分	6,667	11,992			11,992
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			38,240	38,240	38,240
当期変動額合計	6,667	75,214	38,240	38,240	113,455
当期末残高	△608,117	11,866,458	31,172	31,172	11,897,630

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- イ. 子会社及び関連会社株式
- ロ. その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの
 - ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

- ・ 商品、製品、仕掛品及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、「デジタルコンテンツ」及び「ロイヤリティ」を主な事業としております。

① デジタルコンテンツ

デジタルコンテンツにおいては、個人ユーザーに対してスマートフォン向けゲームの提供やパッケージゲームのダウンロード版を販売しております。これらのコンテンツの販売については、コンテンツの提供時点において顧客が当該コンテンツに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該コンテンツの提供時点で収益を認識しております。

② ロイヤリティ

ロイヤリティにおいては、主にライセンス利用者に対する、自社の知的財産のライセンスや他社の知的財産のサブライセンスを行っております。ロイヤリティについては、コンテンツの提供時点において顧客が当該コンテンツに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該コンテンツの提供時点で収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において、区分掲記して表示しておりました「未払金」については、当事業年度において重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「未払金」は339,221千円であります。

損益計算書

前事業年度において、区分掲記して表示しておりました「出資金運用益」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「出資金運用益」は3,689千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	556,375千円
--------	-----------

- (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としております。事業計画の策定においては、提供するコンテンツ数や提供する時期について一定の仮定をしております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である予測は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 166,500千円 |
|--------------------|-----------|

- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	643千円
----------	-------

② 短期金銭債務	121,584千円
----------	-----------

- (3) 顧客との契約から生じる契約負債

流動負債「その他」のうち、契約負債の残高	172,467千円
----------------------	-----------

- (4) 当社は、効率的な資金調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	500,000千円
------------	-----------

借入の実行残高	一千円
---------	-----

差引差額	500,000千円
------	-----------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|----------|-----|
| (1) 営業収益 | 一千円 |
|----------|-----|

- | | |
|----------|-----------|
| (2) 営業費用 | 370,755千円 |
|----------|-----------|

- | | |
|----------------|---------|
| (3) 営業取引以外の取引高 | 1,140千円 |
|----------------|---------|

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,038千株	一千株	11千株	1,027千株

(注) 自己株式の減少は、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少11,261株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(2024年3月31日現在)
(繰延税金資産)	(単位：千円)
研究開発費	499,131
有価証券	27,681
ソフトウェア	21,195
貸倒引当金	51,338
未払事業税	8,147
その他	92,983
繰延税金資産小計	700,477
評価性引当額	△130,344
その他有価証券評価差額金	△13,757
繰延税金資産の純額	556,375

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
記載すべき重要な取引はありません。
- (3) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 SoWhat	所有 直接 50.0%	ソフトウェアの 開発・運営委託 役員の兼任	ソフトウェアの 開発・運営委託	357,015	営業未払金	118,944
				事務受託	600	未収入金	110
子会社	株式会社 imagineer nexus	所有 直接 100.0%	マーケティング及 びコンテンツ事業 の調査委託	業務委託	14,400	未払金	2,640
				事務受託	540	未収入金	220
				賃料	660		

(注) ソフトウェアの開発・運営委託、マーケティング及びコンテンツ事業の調査委託、事務受託、賃料の取引価格は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 1,236円50銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 42円56銭

11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

イ マ ジ ニ ア 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 山 正 則
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 久 保 孝 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イマジニア株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イマジニア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

イ マ ジ ニ ア 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 山 正 則
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 久 保 孝 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イマジニア株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

2024年5月15日

イ マ ジ ニ ア 株 式 会 社

代表取締役社長 澄 岡 和 憲 殿

イマジニア株式会社 監査等委員会

監査等委員 荒 竹 純 一 ㊞

監査等委員 大 上 二三雄 ㊞

監査等委員 小 林 伸 行 ㊞

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査グループとの連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 監査等委員荒竹純一、大上二三雄及び小林伸行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件

現取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって、任期満了となりますので、改めまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

再 任		◆略歴、当社における地位及び担当	
1	すみおか かずのり 澄岡 和憲	1996年 4 月	当社入社
生年月日		2003年 2 月	当社執行役員 モバイルインターネット事業グループ オペレーションチーム マネージャー
1973年7月25日		2003年 6 月	当社取締役
当社株式所有数		2005年 6 月	当社取締役常務執行役員
73,738株		2006年 6 月	当社代表取締役社長兼COO
		2019年 6 月	当社代表取締役社長兼CEO（現任）
		◆取締役候補者の選任理由	
		澄岡和憲氏は、2006年に代表取締役社長に就任して以来、当社経営の指揮を執り、当社が主力とするコンテンツ事業において豊富な経験を有し、強いリーダーシップを発揮して当社グループの企業価値向上に取り組んでおります。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断して選任をお願いするものであります。	

再 任	
2	かみくら たかゆき 神藏 孝之
生年月日 1956年3月1日 当社株式所有数 309,438株	

◆略歴、当社における地位及び担当

1986年 1 月 当社設立代表取締役社長
2005年 6 月 当社代表取締役執行役員社長
2006年 6 月 当社代表取締役会長兼CEO
2019年 6 月 当社取締役会長 ファウンダー（現任）

◆取締役候補者の選任理由

神藏孝之氏は、当社の創業者として、長年にわたり代表取締役社長を務め、当社グループの企業価値の向上や当社の企業文化を育てております。今後も経営全般に関する豊富な経験や見識に基づく経営に対する監督が引き続き不可欠であると考えております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断して選任をお願いするものであります。

再 任	
3	な か ね まさゆき 中根 昌幸
生年月日 1975年1月4日 当社株式所有数 84,091株	

◆略歴、当社における地位及び担当

1995年 4 月 当社入社
2001年 3 月 当社経営企画グループシニアマネージャー
2001年 6 月 当社取締役
2006年 6 月 当社取締役兼CFO
2016年 6 月 当社CFO
2023年 6 月 当社取締役兼CFO（現任）

◆取締役候補者の選任理由

中根昌幸氏は、当社入社以来、株式公開準備、経理、財務戦略等に従事しており、コーポレート全般における豊富な経験と見識を有しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断して選任をお願いするものであります。

再 任	
4	こ み や ま ひろし 小宮山 宏
生年月日 1944年12月15日 当社株式所有数 21,000株	

社外取締役候補者

◆略歴、当社における地位及び担当

2005年 4 月 東京大学総長
 2009年 4 月 株式会社三菱総合研究所理事長（現任）
 2010年 6 月 信越化学工業株式会社社外取締役（現任）
 2015年 6 月 当社社外取締役（現任）

◆重要な兼職の状況

株式会社三菱総合研究所 理事長
 信越化学工業株式会社 社外取締役

◆社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小宮山宏氏は、東京大学第28代総長として改革に取り組まれた大学経営における豊富な経験に加え、化学工業、地球環境及び資源・エネルギーなどの幅広い分野での高度な専門的知識を有しておりますので、当社の経営に対して大所高所からの指導・助言を行うことができ、併せて独立した客観的な観点から経営の監督を行うことができると判断したためであります。

なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

再 任	
5	そ ね やすのり 曾根 泰教
生年月日 1948年 1 月11日 当社株式所有数 一株	

社外取締役候補者

◆略歴、当社における地位及び担当

1985年 4 月 慶應義塾大学法学部教授
 1994年 3 月 公益財団法人松下幸之助記念志財団評議員（現任）
 1994年 4 月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
 2012年 4 月 日本アカデメイア運営幹事（現任）
 2012年 6 月 公益財団法人日本生産性本部評議員（現任）
 2018年 4 月 慶應義塾大学名誉教授（現任）
 2018年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）
 2020年 6 月 当社社外取締役（現任）

◆重要な兼職の状況

慶應義塾大学 名誉教授
 公益財団法人松下幸之助記念志財団 評議員
 日本アカデメイア 運営幹事
 公益財団法人日本生産性本部 評議員

◆社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

曾根泰教氏は、慶應義塾大学の教授を務められ、海外の著名な大学での研究員をされた経験から、国内外に幅広い人脈と高い見識を有しており、当社の経営に対して大所高所からの指導・助言を行うことができ、併せて独立した客観的な観点からの経営の監督を行うことができると判断したためであります。

なお、同氏は、会社の経営に直接関与されたことはありませんが、大学教授としての豊富な経験・知識等から、当社経営に対する有効な助言等を期待し、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 小宮山宏氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 曽根泰教氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 社外取締役候補者の独立性について
- (1) 小宮山宏氏は、過去10年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となっていたことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 小宮山宏氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたことはありません。
- (3) 小宮山宏氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (4) 曽根泰教氏は、過去10年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となっていたことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (5) 曽根泰教氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたことはありません。
- (6) 曽根泰教氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
5. 小宮山宏氏が社外取締役に再任された場合は、当社は同氏との間で職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の取締役の賠償責任を法令の定める最低責任限度額とする旨の契約を継続する予定であります。
6. 小宮山宏氏の在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
7. 曽根泰教氏が社外取締役に再任された場合は、当社は同氏との間で職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の取締役の賠償責任を法令の定める最低責任限度額とする旨の契約を継続する予定であります。
8. 曽根泰教氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
9. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2025年4月に同内容での更新を予定しております。
-

現監査等委員である取締役のうち荒竹純一、大上二三雄の両氏は、本定時株主総会の終結の時をもって、任期満了となりますので、改めまして監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

再 任	
1	あらたけ じゅんいち 荒竹 純一
生年月日	
1956年10月1日	
当社株式所有数	
一株	

社外取締役候補者

◆略歴、当社における地位及び担当

- 1986年 4 月 東京弁護士会に登録
- 1986年 4 月 さくら共同法律事務所に入所
- 1991年 4 月 さくら共同法律事務所のパートナーとして着任
- 1996年 1 月 ニューヨーク市SKADDEN,ARPS,SLATE, MEAGHER&FLOM法律事務所入所
- 1997年 1 月 さくら共同法律事務所のパートナーへ帰任
- 2011年 6 月 当社監査役
- 2013年 3 月 株式会社ホットリンク社外監査役（現任）
- 2016年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

◆重要な兼職の状況

株式会社ホットリンク 社外監査役

◆社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

荒竹純一氏は、弁護士登録をされて以来、法廷弁護士として裁判所での弁護活動を行う一方で、企業法務の分野にも注力し、なかでも企業のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、CSRのあり方について精通し、多くのクライアント企業に対してアドバイスを行っております。
こうした経験と見識を持つ同氏は、当社取締役の職務執行を監督する立場にある社外取締役に適任であるという観点から、当社経営に対する有効な助言等を期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 当社は、取締役候補者荒竹純一氏と顧問弁護士契約を交わしております。
2. 荒竹純一氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 候補者の独立性について
(1) 荒竹純一氏は、過去10年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となっていたことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
(2) 荒竹純一氏は、当社と顧問弁護士契約を締結しておりますが、弁護士報酬以外に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
なお、同氏へ弁護士報酬を支払っておりますが、これらの取引額の当社売上高に占める割合は0.05%であるため、同氏の独立性に問題は無いと判断しております。
(3) 荒竹純一氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
4. 荒竹純一氏が社外取締役に再任された場合は、当社は同氏との間で職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の取締役の賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する旨の契約を継続する予定であります。
5. 荒竹純一氏の当社の社外取締役（監査等委員）の在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2025年4月に同内容での更新を予定しております。

再任	
2	おおうえふ み お 大上二三雄
生年月日 1958年3月23日 当社株式所有数 53,500株	

社外取締役候補者

◆略歴、当社における地位及び担当

2003年10月 エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社代表取締役（現任）
 2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）
 2022年4月 株式会社トプコン上席専務執行役員（現任）

◆重要な兼職の状況

エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社 代表取締役
 株式会社トプコン 上席専務執行役員

◆社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大上二三雄氏は、1981年にアーサー・アンダーセン（現アクセンチュア株式会社）に入社し、ハイテク、保険・金融、情報サービス産業等分野において、経営戦略、企業変革コンサルティング、アウトソーシング、ベンチャー投資及び戦略的提携等に従事しました。その後2003年にエム・アイ・コンサルティンググループ株式会社を創業し、代表取締役として、コンサルティング、事業開発、ベンチャー企業投資・育成に取り組まれた経験から経営に関する豊富な知識を有しております。こうした知識や経験を活かし当社の経営全般の監視を行うとともに、当社経営に対する有効な助言等を期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 大上二三雄氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 候補者の独立性について
- (1) 大上二三雄氏は、過去10年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となっていたことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
 - (2) 大上二三雄氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたことはありません。
 - (3) 大上二三雄氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
4. 大上二三雄氏が社外取締役に再任された場合は、当社は同氏との間で職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の取締役の賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する旨の契約を継続する予定であります。
5. 大上二三雄氏の当社の社外取締役（監査等委員）の在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2025年4月に同内容での更新を予定しております。

以上

株主メモ

事業年度の末日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会の基準日	3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当を行うときは9月30日
1単元の株式の数	100株
公告方法	電子公告 公告掲載URL https://www.imagineer.co.jp/ ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

■ 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

■ 未払い配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

ホームページのご案内

当社ホームページでは、事業内容、企業情報など様々な情報を発信しております。「株主・投資家情報」のページでは最新の決算概要資料や業績ハイライトなどを掲載しております。皆さまのアクセスをお待ちしております。



イマジニア : <https://www.imagineer.co.jp/>
 imagineer nexus : <https://www.imagineernexus.co.jp/>
 SoWhat : <https://www.sowhat-inc.com/>

お知らせ

決議の結果は、総会終了後、当社ホームページに掲載、又は臨時報告書で開示いたします。
 決議通知は、お送りしませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

開催日時 2024年6月21日（金）午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都新宿区西新宿八丁目17番 1 号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
TEL 03-3362-4792

最寄り駅から会場までのアクセス



交通機関のご案内

- M** 丸ノ内線 西新宿駅 1 番出口 徒歩約 3 分
- E** 大江戸線 都庁前駅 E 4 出口 徒歩約 7 分

● お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。